

第一地区生活支援員だより

〈もしもの時のために備えるサービスをご紹介します〉（各対象者は下記へご確認ください）

緊急通報装置

65 歳以上のひとり暮らしの方等で、急病等の緊急時に対応が困難な方に対して、緊急通報や健康相談ができる「緊急通報置」の貸し出しをしています。固定電話回線に接続するものに加え、LTE 回線を利用する装置を導入しました。固定電話を持たない方もご利用いただけます。



わたしのリビングウィル(事前指示書)

自分が最後まで自分らしく生きるための準備、いのちの終わりについて自分の考えや希望を大切な人・信頼できる人と話し合い「医療行為」「延命治療」について書き記す自分の意志の表明です。考えが変われば何度でも書き換えることができます。

救急医療情報キット

緊急連絡先等の情報を記載した救急情報カードを、専用のケースで冷蔵庫内に保管するものです。救急時には、救急隊員が救急情報カードを確認します。



避難行動要支援者名簿

高齢者や障がいのある方などのうち災害が発生したときや発生するおそれがあるときに、自ら避難することが困難で、特に支援を必要とする方です。国が全ての自治体に作成を義務付けているものです。



防犯機能付き電話機

着信音が鳴る前に自動メッセージで警告！
通話自動録音・非通知拒否！未登録番号着信対策！

申込・問合せ先：第一地区地域づくりセンター（Mウイング4階） ☎32-1550
月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時から午後5時まで

☆日常生活での困りごとは、第一地区生活支援員へご相談ください。
第一地区生活支援員 東條（ひがしじょう） ☎070-8802-5401

